

令和 3 年 度

呉市 一般会計 特別会計 実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	113,070,184 千円	
2.	歳 出 総 額	107,751,396	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	5,318,788	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	718,304
		(3) 事故繰越し繰越額	131,284
		計	849,588
5.	実 質 収 支 額	4,469,200	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業（事業勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	22,872,667 千円	
2.	歳 出 総 額	22,273,990	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	598,677	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	598,677	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業（直診勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	35,946 千円	
2.	歳 出 総 額	35,946	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	4,123,012 千円	
2.	歳 出 総 額	3,936,077	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	186,935	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	186,935	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業（保険勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	22,958,264 千円	
2.	歳 出 総 額	22,525,826	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	432,438	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	432,438	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業（サービス勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	89,035 千円	
2.	歳 出 総 額	89,035	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	238,028 千円	
2.	歳 出 総 額	112,272	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	125,756	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	125,756	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

公園墓地事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	3,984 千円	
2.	歳 出 総 額	3,984	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

地域下水道事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	16,031 千円	
2.	歳 出 総 額	14,595	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,436	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	1,436	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

集落排水事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	501,122 千円	
2.	歳 出 総 額	501,122	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

地方卸売市場事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	69,795 千円	
2.	歳 出 総 額	64,903	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	4,892	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	4,892	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

野呂高原ロッジ事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	43,057 千円	
2.	歳 出 総 額	43,057	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

駐車場事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	201,769 千円	
2.	歳 出 総 額	196,999	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	4,770	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	4,770	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

内陸土地造成事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	7,266 千円	
2.	歳 出 総 額	7,266	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

港湾整備事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	699,003 千円	
2.	歳 出 総 額	699,003	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

臨海土地造成事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	3,289,185 千円	
2.	歳 出 総 額	3,282,404	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	6,781	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	6,781	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

財産区事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	5,271 千円	
2.	歳 出 総 額	285	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	4,986	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	4,986	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	